

ごみ収集カレンダー

相馬市 令和8年3月～令和9年3月

A	型
ステーション番号	個人登録番号

8年 3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



福島県環境アプリ

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4					1	2			1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30			24/31	25	26	27	28	29	30	28	29	30				

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	2	3	4	5	6	7	1/8			1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	9	10	11	12	13	14	15	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	16	17	18	19	20	21	22	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	23	24	25	26	27	28	29	20	21	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30	31		30	31						27	28	29	30	31		

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31		

9年 1月							9年 2月							9年 3月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
					1	2			1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13	
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20	
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27	
24/31	25	26	27	28	29	30	28							28	29	30	31				

～ごみステーション利用上の注意～ ※指定日や分別ルールが守られていないごみは、収集しません！

- 指定日の前日ではなく、当日の早朝から朝8時30分までに指定袋に入れ、登録したステーションに出してください。
- 指定袋には、登録番号を書き入れてください。 ● 1世帯1回3袋・束を目安に出してください。
- 右上のQRコードより福島県環境アプリをダウンロードすることで、ごみカレンダーを見ることができます。
- 毎年4月に「市民総参加空き缶拾い」を実施しておりますので、ご参加をお願いします。

燃やすごみ

生ごみ、ティッシュ、紙おむつ、衣類・布製品、剪定枝・木材、薄いプラスチック類、汚れたペットボトル・プラスチック製容器

※ふとん・カーペット等は、30cm四方に小さく切断して指定袋に入れてください。

資源物

ペットボトル、プラスチック製容器、発泡スチロール製トレイ・箱、缶（飲料用）、びん（飲料用）、ビール瓶等リターナブルびんは販売店に引き取ってもらいましょう。

それぞれ袋を分けて出してください。きれいに洗って乾かしてから出して下さい。

資源保護のためにリサイクルしましょう！

段ボール、紙類、新聞紙

紙製容器包装（菓子箱・包装紙・紙袋など）、雑誌（本・その他紙）、新聞紙（広告紙含む）

それぞれ分別し、ひもで束ねて出してください。コーティング（防水加工・アルミ加工）された紙、汚れのひどい紙は、燃やすごみへ。

燃やさないごみ

小型の家電製品、刃物類・陶磁器、ガラス類・鏡、ゴム製品・金属類・プラスチック使用製品

指定袋に入らないものは粗大ごみとして処分してください。電池は必ず取り外してください。

有害ごみ

乾電池・ボタン電池、水銀計、蛍光管

種類ごとに分けて透明・半透明の袋に入れて出してください。

粗大ごみ

指定袋に入らないもの、多量のごみ

処理施設へ自己搬入してください（処理は有料になります）

布団、畳、引越し等で出た多量の燃やすごみ

搬入先：光陽クリーンセンター（相馬市光陽三丁目2-17） ☎0244-35-5637

営業日時：月～金 8:30～12:00、13:00～16:30
休業日：土・日・年末年始
※布団、畳を搬入する際は事前に搬入先に連絡してください

家電リサイクル法指定品

テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、乾燥機（室外機も）、冷凍庫

以下の方法で処分してください。

- ① 購入した店、もしくはこれから購入する店に依頼する。
- ② 郵便局でリサイクル券を買い、指定取引場所へ搬入する。
- ③ 相馬リサイクルセンターに持ち込む。

処理困難物（危険性のあるもの）

農薬・化学薬品、消火器、ガスボンベなど

購入店・メーカー等へご相談ください。

- 会社・商店での事業活動に伴って生じた廃棄物
- 農業用の使用済プラスチック・ビニール類
- アスベストを使用した製品・石膏ボード

必ず他の燃やさないごみとは別の袋に入れてください

ガス缶・スプレー缶・ライター

中身を使い切り、それぞれ中身が判るように透明・半透明の袋に入れて出してください。

ガス缶・スプレー缶は穴を開けずにガスを出し切って

灰・土

燃やさないごみの指定袋に灰・土だけ入れて出してください。

※灰は水で湿らせる。

問い合わせ先：生活環境課（0244-37-2143）